⑶　育児短時間勤務

平成26年度に新たに育児短時間勤務をした常勤職員は134人（男性14人、女性120人）となっており、前年度に比べ、283人減少（男性７人、女性276人減少）している。

⑷　育児時間

平成26年度に新たに育児時間を取得した常勤職員は1,179人（男性98人、女性1,081人）となっており、前年度に比べ、638人減少（男性４人、女性634人減少）している。

また、平成26年度に新たに育児時間を取得した非常勤職員は27人（男性２人、女性25人）となっており、前年度に比べ、18人減少（男性２人増加、女性20人減少）している。

第５節　自己啓発等休業制度

自己啓発等休業制度は、公務において行政課題の複雑・高度化が顕著となっている情勢に対応できるよう、職員について幅広い能力開発を促進していく必要がある等の観点から、自己啓発等休業法により、自発的に職務を離れて大学等で修学することや国際貢献活動への参加を通して国際協力に資することを希望する意欲ある職員に対し、職員としての身分を保有しつつ、職務に従事しないことを認めることができる無給の休業制度である。

第６節　配偶者同行休業制度

配偶者同行休業制度は、公務において今後の活躍が期待される有為な職員の継続的勤務を促進し、もって公務の円滑な運営に資する観点から、配偶者同行休業法により、外国で勤務等することとなった配偶者と生活を共にすることを希望する職員に対し、職員としての身分を保有しつつ、職務に従事しないことを認めることができる無給の休業制度である。

平成26年度における休業取得者は65人（男性３人、女性62人）であった。なお、平成26年度に新たに休業をした職員の平均休業期間は、２年１月となっている。

第７節　災害補償

災害補償制度は、職員が公務上の災害（公務災害）又は通勤による災害（通勤災害）を受けた場合に、その災害によって生じた損害の補塡（補償）と、被災職員の社会復帰の促進及び職員・遺族の援護を図るために必要な事業（福祉事業）を行うことを目的としている。現在、補償法等において12種類の補償及び18種類の福祉事業が定められている。その直接の実施には各実施機関（各府省等）が当たり、人事院は、補償法の完全な実施のため、実施に係る基準の制定、実施機関が行う補償等の実施についての総合調整等を行っている。

１　災害補償の制度改正

⑴　給付水準等の改定

次の事項について改正を行い、平成27年４月１日から施行した（奨学援護金については、平成27年５月27日から施行し、同年４月１日から適用した。）。

ア　介護補償

介護補償の最高限度額及び最低保障額を次のように改定した（「災害補償制度の運用について」（昭48.11.1職厚―905）の一部改正）。

		改訂前	改訂後
常時介護	最高限度額	104,290円	104,570円
	最低保障額	56,600円	56,790円
随時介護	最高限度額	52,150円	52,290円
	最低保障額	28,300円	28,400円

イ　奨学援護金

奨学援護金の支給月額のうち、小学校等に係る額を12,000円から13,000円に改定した（規則16―３（災害を受けた職員の福祉事業）の一部改正）。

ウ　平均給与額の改定率等

一般職の国家公務員の給与水準の変動等に対応して、次の事項について改正を行った。

(ｱ)　年金たる補償等に係る平成27年度の補償額の算定に用いる平均給与額の改定率（平成２年人事院公示第８号の一部改正）

(ｲ)　平成27年度の年金たる補償等に係る平均給与額の最低限度額及び最高限度額（平成４年人事院公示第６号の一部改正）

(ｳ)　平成27年度の遺族補償一時金等の算定における既支給額の再評価率（平成４年人事院公示第７号の一部改正）

⑵　被用者年金制度の一元化に伴う併給調整規定の整備

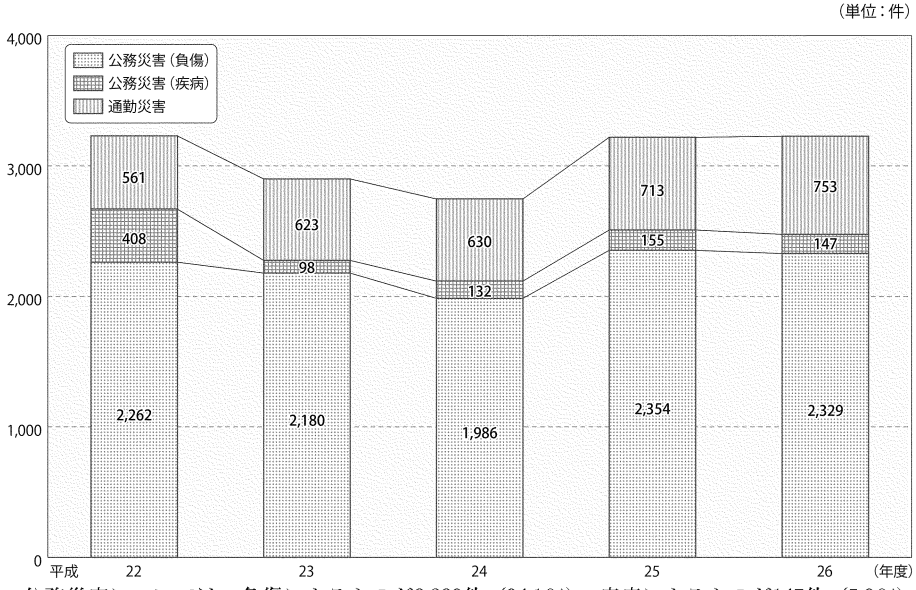
平成27年10月１日から「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成24年法律第63号）」等が施行されることに伴い、国家公務員災害補償制度に設けられている公的給付間の併給調整規定の整備を行うための規則改正を行い、平成27年10月１日から施行した（規則16―０（職員の災害補償）等の一部改正）。

２　災害補償の実施状況

補償法は、常勤・非常勤を問わず、一般職の国家公務員に適用され、その適用対象職員数は約50万人（平成26年７月現在）である。

平成26年度に実施機関が公務災害又は通勤災害と認定した件数は3,229件（公務災害2,476件、通勤災害753件）であった（図５―６）。

図5-6　公務災害及び通勤災害の認定件数の推移



公務災害については、負傷によるものが2,329件（94.1％）、疾病によるものが147件（5.9％）となっている。

通勤災害については、退勤時よりも出勤時におけるものが多く、535件（71.0％）となっている（図５―７）。